

須坂市教育委員会 7月定例会 会議録

1 日 時 2024年7月30日（金）午後2時00分～午後4時00分

2 場 所 防災活動センター 活動室1

3 出席した委員

教育長	勝山 幸則
教育長職務代理者	二ノ宮邦彦
教育委員	土屋 保男
教育委員	山下美知子
教育委員	村石 忍

4 説明のため出席した職員

教育次長	山岸 和美
学校教育課長	中村 健司
子ども課長	永井 隆広
人権同和教育課長	高橋 克彦
文化スポーツ課長	寺沢 隆宏
生涯学習推進課長	寺澤 勝志
主任指導主事	後藤 昭彦
指導主事	宮崎 健
指導主事	北村 雅
指導主事	松木 智子
指導主事	西原 秀明

5 事務局出席職員

庶務係長	山本 雅代
庶務係	返町 美里

6 本日の会議に付した事項

1 学校等の状況報告について

2 議題

- 議案第41号 須坂市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
- 議案第42号 2025年度使用中学校教科用図書採択について
- 議案第43号 須坂市ファミリー・サポート・センター利用支援補助金交付要綱の一部を改正する要綱について
- 議案第44号 須坂市子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額を定める条例施行規則の一部を改正する規則について

3 協議

- (1) 教育の窓 発表者 村石教育委員

4 一般行政報告

- (1) 教育長出席行事の報告について
- (2) 行事共催等承認の報告について
- (3) 6月定例市議会報告について
- (4) その他

5 その他

- (1) 教育委員会行事予定について
- (2) 須坂市教育委員会主催・共催大会等への出席について
- (3) 2024年度人権教育講座について
- (4) その他

教育長が開会を宣した。

1 学校等の状況報告について

教育長が説明を求め、主任指導主事、指導主事が説明した。

- ・児童生徒数について、小学校が6名増、中学校が1名増だが、そのうち5名が海外の学校に行っている児童。夏休みに須坂市に戻ってきて日本の学校の体験をしたいという希望で受け入れを行っている。夏休みが終わったら海外へ戻る。
- ・保育園での事故については打撲や擦り傷が多い。

- ・不登校欠席状況について、5月に小学校で急増したが、6月で昨年並みになっている。中学校については昨年に比べると若干減少している。
- ・新規で不登校になる児童生徒が少なかった。小学校6年生と中学校3年生が多いので、注視していく必要がある。
- ・教育相談申込について、申込が79名。昨年度と比較すると5名増。
- ・申込の内訳をみると来入児の申込が増加しており、昨年度と比較して2倍になっている。すこやか相談事業の実施により園小の連携が取れたこと、情報共有が進んだことが増加の一因。
- ・一方、教育相談途中で保護者との合意が得られず判断ができていない児童生徒もいる。
- ・指導主事のほうで説明会や教育相談を行っているが、特別支援学級への理解が進んでおらず、時間がたってから入級の希望が出てくることがある。理解が進むことによって早期から入級が可能となるケースもある。説明を続けていきたい。
- ・小学校6年生での就学判断は32名。中学校進学に際し、継続を希望する児童については必ず教育相談に上げ、学びの場を見直している。
- ・中学校での通級指導教室が2学級となったことで、小学校での指導を継続すると同時に教育相談として支援の機会を持つことができるようになった。通級指導教室が不登校児童生徒の自己回復や生活改善の場となっていることは大きい。
- ・来入児について発達検査の状況について、LAWAVERAGE（IQ80前後）とRETEST（IQ75以下）の子を合わせると半数くらいを占める。
- ・昨年度よりことばの教室が1教室増設となったほか、子ども課に「ことばの相談室」ができたことにより、相談しやすい体制ができている。
- ・発達障害の診断があり、集団への不適応がみられる子について、自立活動を通して対処方法を身に着ける場として自情障学級を学びの場として選択する児童が増えている。
- ・教育相談を受ける来入児の増加に伴い障害の程度も重くなっている。保護者の思いも受け止めながら子どもに今必要な学びは何か保護者と話し合いを進め合意形成を図っている。

- ・通級指導教室への送迎は保護者が行っており、保護者の負担も大きい。必要性を感じながらも選択が難しい状況が課題として残る。
- ・教職員はもとより、地域や保護者にもインクルーシブ教育や特別支援教育についての理解を深めてもらうことが重要。周りの目を気にするよりも、子どもたちが自分の学びを自分でつかむ力を育んでいく。
- ・保護者の発達障害に対する理解を進めるために検診の際に教室や個別対応、医療へのつなぎなど市としての体制づくりについて検討を進める必要がある。

委員：

- ・LOW AVERAGE以下の来入児が全体の40%いるということはすごい数字だと思う。これは須坂だけの特徴なのか。また、発達検査の結果を小学校の先生とどのように引継ぎし、どういう認識でいるのか？

指導主事：

- ・顕著ではあるが須坂市だけの特徴ではない。全国的に対応すべきものだが、検査もずっと変わっていない。この子たちが1年生になったらどう変わっていくのかも見ていくべき。学校も把握しており、検査をもとに園と共有して話を進めている。把握している1年生の担任がどのように引継ぎをしていくかは非常に重要ではあるが、体制化されていないところが課題としてある。

委員：

- ・須坂市は園小のつなぎに力を入れている。小学校に入ってもうまくやっているのかのケアをしっかりして行ってほしい。

指導主事：

- ・教員補助員の力も大きい。どのようにして支援をしていくかも併せて検討していく。

教育長：

- ・来入児の検査の結果についてはスクリーニング段階のため、乗ってこない子どももいる。その子の持っているものを生かして力を伸ばしていかないと半数が別の教育課程を通ることにもなりかねない。

2 議題

議案第41号 須坂市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
教育長が説明を求め、学校給食センター所長が説明した。

教育長：

- ・運営委員会の目的はなにか。

給食センター所長：

- ・学校給食について必要な事項を調査・審議するため。センターの運営だけではなく給食費の増額なども含めている。

議案第42号 2025年度使用中学校教科用図書採択について
教育長が説明を求め、学校教育課長が説明した。

議案第43号 須坂市ファミリー・サポート・センター利用支援補助金交付
要綱の一部を改正する要綱について
教育長が説明を求め、子ども課長が説明した。

指導主事：

- ・漢字について、「もの」と「者」のどちらも使用されているがいいのか。

子ども課長：

- ・確認する。

議案第44号 須坂市子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額を
定める条例施行規則の一部を改正する規則について
教育長が説明を求め、子ども課長が説明した。

3 協議

(1) 教育の窓 発表者 教育委員

- ・教育委員が発表した。

指導主事：

- ・社会体育については保護者会で頼んでいるコーチもいる。

教育長：

- ・学校で外部コーチが誰なのかは把握できるようにしている。校外での活動になると教育委員会に上がってきていないこともある。学校で部活動運営委員会を行う際外部コーチにも参加をお願いし、子どもたちへの暴言・体罰がないように指導している。外部での試合での時の様子がわからないことや、保護者会で頼んでいるため保護者から強く言えないこともある。部活動の地域移行の中で、そこはしっかり対策していく。

委員：

- ・外部コーチとSNSでやり取りをしているという話も聞く。中学生になるとSNSの利用も始まるため、子どもたち自身にもSNSとの付き合い方について指導することが必要だと思う。

教育長：

- ・そういった教育も非常に大切なこと。

(3) 「人権教育にかかわる先生方へ」について

- ・教育長が説明した。

主任指導主事：

- ・学校ですべてできるということには限界があると感じる。同和問題だけではなく、人種や学歴など、さまざまなことがある。どこまで教育で責任を持てるのか。自分自身がそのときどう考えるか。自分自身に問いかけることがある。

委員：

- ・自分では差別しないとどれだけ思っている、自分が教壇の上で使った言葉一つで人は傷つくかもしれない。非常に難しい問題だと思う。

教育長：

- ・差別は根拠がまったくない。社会の中で作られた差別意識であることを意識、自問しつづけなければいけない。

指導主事：

- ・当事者にとっては、差別についていい意味でも悪い意味でも、「関係ない」という言葉は非常に傷つく。一緒に考えてくれる存在が必要。

教育長：

- ・新しく須坂に赴任した教員の研修について、部落差別の実態を知ってもらうような内容のものも行いたい。

4 一般行政報告

(1) 行事共催等承認の報告について

教育長が説明を求め、学校教育課長が説明した。

- ・共催が1件、後援が14件。不承認が2件。

(2) その他

なし。

5 その他

(1) 教育委員会行事予定について

教育長が説明を求め、各課長が説明した。

(2) 須坂市教育委員会主催・共催大会等への出席について

教育長が説明を求め、学校教育課長が説明した。

(3) 中学生平和学習事業について

教育長が説明を求め、学校教育課長が説明した。

(4) 三浦市親善交流行事・式次第について

教育長が説明を求め、子ども課長が説明した。

(5) 施設開放（子ども学習室）について

教育長が説明を求め、生涯学習推進課長が説明した。

教育長：

- ・学校の対応はどのようなになっているのか。

教育次長：

- ・子どもたちが下校途中に行くことができないならば、開放しても使えないのではないかという意見もあるが、学校では下校時刻を定めて寄り道せず帰るよう指導している。また、登下校に限ってスポーツ保険に加入している。下校時刻を過ぎても帰ってこないことで学校へ問い合わせが入る可能性もある。保護者の理解も含めて、開放施設を子どもたちが使うための仕組みづくりを進める必要がある。

教育長：

- ・子どもたちの登下校の安全のために学校は寄り道をしないよう指導しているが、放課後の子どもたちの居場所づくりや学習支援のために利用できるよう進めていきたいが、学校に負担がかからないようにしなければならない。

指導主事：

- ・子どもたちの第3の居場所として公民館を活用することは考えているか。

教育次長：

- ・学校へきちんと話をしたうえで、不登校の子どもたちの居場所になれば喜ばしい。

(6) 須坂市部活動地域移行推進計画について

教育長が説明を求め、学校教育課長が説明した。

指導主事：

- ・対象がすべての中学生となっているが、市外の中学生も対象となるのか。

学校教育課長：

- ・基本的には須坂市の中学生を対象としている。種目によっては近隣地域にも対応できるようなものにしたい。

教育長：

- ・地域によって差はあるが、近隣の地域からいい選手を集める、というような内容になってしまうと地域移行の趣旨からは外れてしまう。今後話題に上がってくると思うがきちんと話をしていきたい。

(7) その他

- ・「2023年度 人権教育啓発標語募集」について、人権同和教育課長が説明した。
- ・教育長がクマの出没対応について学校教育課長に説明を求め、学校教育課長が説明した。

教育長が閉会を宣した。